

# 教育委員会 9 月定例会 報告

## 1 開催日時

令和4年9月21日(水) 13:05～14:15

## 2 出席者

委員 佐古 順子  
中嶋 剛  
前田 愛  
船橋 修一  
朝長 昭光  
教育長 遠藤 雅己

### 事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	川下 隆治
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			川下 善文
学校教育課長	堺 邦寿	社会教育課長	前田 勝盛
文化振興課長	大野 安生		
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
図書館長	白石 勝己	図書館副館長	堀江 史佳
教育総務課課長補佐	栗原 孝司		

## 3 議事

### 《議案》

- 第23号議案 大村市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
- 第24号議案 大村市教育功労被表彰者の選考について
- 第25号議案 人事案件について

### 《報告事項》

- (1) 特別展「城址がみた近代大村」の開催について
- (2) ミライo n図書館のイベントについて(令和4年9月、10月)

### 《協議・報告事項》

### 《その他》

## 4 議事録

教育長	<p>ただいまから令和4年9月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第24号議案は表彰に関する議案であり、また、第25号議案は人事に関する議案ですので、両議案を秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ありませんので、そのとおりに取扱わせていただきます。</p> <p>なお、第25号議案は、関係する事務局職員以外の職員が退出後、審議の直前に配布させていただきます。</p>
教育長	議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。8月23日の前回の定例会の後、開催されたものを報告いたします。</p> <p>8月26日金曜日、企業版ふるさと納税の目録贈呈式がありました。これについては、伸和コントロールズ株式会社様から昨年引き続き2回目の寄附が行われています。中学校吹奏楽部と小学生キッズブラスバンド用の楽器の購入費に充当することを検討しています。</p> <p>8月28日日曜日、私と指導主事で武道館の視察を行っています。国体九州ブロックの相撲競技が唐津市の武道館であっていただきましたので、相撲競技の視察を兼ねて視察しております。</p> <p>8月30日火曜日、松原小学校5・6年生のヨット教室の視察を行っています。このヨット教室は、海洋教育を学ぶ目的で実施しています。もう7年目になります。みんな楽しんで、このヨット教室を体験しています。</p> <p>9月3日土曜日、17時から市少年補導委員連絡協議会の全員研修会が行われました。久しぶりの花火大会と夏越祭の補導の反省と警察から講師をお招きして講話をいただきました。</p> <p>9月5日月曜日、9月定例市議会が開催しています。現在も会期中でございます。</p> <p>9月14日水曜日、国民体育大会出場に伴う大村市選手団結団壮行式がコミセンで開催されました。</p> <p>9月19日月曜日、オペラ「天正遣欧少年使節 忘れられた少年」が台風の直後でしたが、さくらホールで公演されています。非常に感動的なオペラでございました。船橋委員もいらして、「オペラもいいものですね。」と互いに感想を述べ合ったところです。</p> <p>9月21日水曜日、本日でございますが、秋の全国交通安全運動が始まっており、今日は市役所を挙げて、立哨指導にあたっております。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。</p> <p>なければ、議事日程3、第23号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>第23号議案、大村市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。</p> <p>説明は、議案集1から5ページの資料及び本日お配りしております地図資料を用いて、ご説明いたします。</p> <p>今回の改正の概要は、鬼橋町の一部において、大村市立小・中学校の通学区域に関する規則で定める指定学校とは異なる学校が指定学校となる事例があったため、現況に即するよう、通学区域の改正を行うものです。</p> <p>具体的には、本日お配りしております地図資料をもとにご説明いたします。</p> <p>本地図中央部分の袋地の部分、赤で色を塗っている部分に居住する方は、ここが鬼橋町ですので、地図上は竹松小学校の校区となっております。しかし、実際は、荒瀬町内会のエリアであり、萱瀬小学校の校区となっていることが判明したため、実情に即して、校区の改正を行うものでございます。</p> <p>このことに伴い、議案集の4ページ、新旧対照表の別表内の「中岳町」を「中岳町、鬼橋町の一部」に、「竹松町、鬼橋町」を「竹松町、鬼橋町の一部」に改めるものです。</p> <p>以上が、今回改正する規則の説明でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>何かご質問はございませんか。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>保護者や地域から何か意見があって、今回の改正となったんでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>就学時健康診断についての案内を配布する準備をしていた際に、鬼橋町の子どもが萱瀬小学校に通うようになっていたことから、調査したところ、この袋地の部分が、萱瀬小学校区になっていることが判明しました。このことから、今回規則の改正をすることに至りました。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にご質問はございませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、質疑を終結します。ご意見はございませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、意見を終結します。採決します。第23号議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議ありませんので、原案のとおり承認することにします。次に議事日程4自由討論に入ります。皆様から議事以外に何かございませんか。</p>
<p>朝長委員</p>	<p>9月19日に当番医を行いました。38人の来院があり、半数程度が陽性者でした。高齢者や子どもしか届出をしないので、実際の数字はわかりませんが、新型コロナウイルスの陽性者数は、かなり減ってきています。</p> <p>よく質問があるのが、オミクロン株対応のワクチンについてですが、9月20日に大村市に届いています。27日から私の病院でもそのワクチンを使用できるようになりますが、前のワクチンもありますので、10月3日ぐらいから使用する予定にしています。ただし、ワクチン接種の1回目、2回目は、使えないこととなっています。1回目、2回目は、従来のワクチンを使用することになります。その従来のワクチンが1万4、5千人分残っています。11月が使用期限になっていますので、使わないともったいないことになります。</p> <p>私たち開業医が今苦労しているのは、1回目、2回目を接種する人</p>

	<p>が少なく、6人の予約を揃えるのが難しいことです。今、医師会で、月曜日はここの病院、火曜日はあそこの病院と病院を決めて、その病院を予約してもらう体制づくりを検討してもらっています。子どもが多いので、小児科病院中心になるかもしれません。</p> <p>オミクロン株対応ワクチンのほうが、現在のコロナには、いくらか効果がいいというデータがあるので、このワクチンに切り替わっていくと思います。</p>
教育長	何かご質問はないでしょうか。
教育長	3回目からオミクロン株対応ワクチンでいいのでしょうか。
朝長委員	そのとおりです。
中嶋委員	陽性者は本当に減ってきているのでしょうか。
朝長委員	<p>長崎県全体で減ってきていますので、減ってきていると思います。</p> <p>今後、注意しないといけないのが、インフルエンザです。今年の5月から7月ぐらい、オーストラリアが冬なんですけど、5月ぐらいからかなりインフルエンザが出ています。今年はインフルエンザが来るだろうと言われていています。</p> <p>国は、インフルエンザとコロナのワクチンと同日に打っていいといっていますが、高齢者は4回目を打って、次回は5か月後になるので、インフルエンザのワクチンを打つ時期とは、だいぶずれてしまいます。同日に打つのは難しいのではないかと考えています。もしかしたら、国は、5か月の間隔を3か月に変えるかもしれません。ワクチン打っても、3か月经つと陽性になる方がいますので。3か月に変えて、同時に打つということになるかもしれません。</p> <p>もう1点、コロナもインフルエンザと同等の取扱いに変わるかもしれませんが。行動制限などはなくなりますが、検査代がかかり、ワクチンも有料になります。</p>
教育長	それでは、これで自由討論を終了します。議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。
歴史資料館長	<p>歴史資料館から特別展のご案内をいたします。チラシをご覧ください。市制施行80周年記念事業・令和4年度大村市歴史資料館特別展「城址がみた近代大村」を開催いたします。これは、お城、県庁、または軍の連隊司令部があった大村公園を通しまして、近代大村を紹介する展示会になります。今年が、大村市が誕生して80周年にあたるので、大村市の近代をたどる特別展を計画しています。期間は10月15日から11月20日までで、歴史資料館企画展示室で開催します。</p> <p>また、併せまして、郷土史講演会として、近代の特に鉄道の歴史について、武雄市歴史資料館から講師をお招きしまして、講演会も計画しております。ぜひご来場いただければと思います。</p> <p>また、本日配付しています封筒の中に、歴史資料館年報として、昨年度の活動記録の冊子を入れてありますので、後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>報告は以上になります。</p>
教育長	ご質問等ありませんか。
教育長	続いてお願いします。
図書館副館長	令和4年9月、10月のミライオン図書館のイベントについて、説明いたします。

	<p>はじめに、「1 秋の子ども向けイベント」をご覧ください。資料としてチラシも添付しております。</p> <p>秋の読書週間にあわせ、本の展示、謎解きゲーム、おはなし会、工作のワークショップなどのイベントを行います。</p> <p>次に、「2 お客様のココロをつかむ文章術セミナー」でございます。個人事業主や中小企業経営者向けの、知っているのと役に立つ文章表現などについて学ぶ講座です。</p> <p>次に、「3 地域デビュー～私の居場所探し～」でございます。</p> <p>仲間との信頼関係を築き、環境になじみ自分の居場所をつくるための地域コミュニティとのかかわり方について学ぶ講座です。</p> <p>次ページをご覧ください。「4 介護予防“社活”にチャレンジ」でございます。就労やボランティアといった社会参加活動が、介護予防などに与えるよい影響について学ぶ講座です。</p> <p>最後に、項目5から8までは、定例の催しでございますので、説明を省略いたします。</p>
図書館長	<p>引き続きまして、本日配布させていただいた資料「ミライオンカフェ施設の出店事業者の公募について」について、ご報告いたします。</p> <p>8月の定例教育委員会でもご報告させていただきましたが、現在ミライオンで営業を行っているカフェ事業者が、本年12月末をもって営業を終了することに伴い、新しいカフェ事業者を公募にて募集することといたしております。</p> <p>8月定例会終了後、受付期間、応募資格、審査項目等など、公募による選定に必要な事項を定めた「ミライオンカフェ施設出店候補者公募要項」を決定し、9月15日から公表、配布を開始いたしております。お手元の資料は、その公募要項から抜粋し掲載したものでございます。</p> <p>なお、公募要項や申込み書様式などは、大村市やミライオン図書館公式HPからダウンロードが可能となります。公募の申込受付期間は、10月15日から10月28日までとしております。</p> <p>わたくしどもミライオン図書館は、よりよいカフェ事業者からより多くの応募いただくように考えております。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、各方面のご周知に関し、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>どなたかお知り合いがいらっしゃいましたら、お声掛けをよろしくお願い致します。</p>
教育長	<p>それでは、報告事項を終了します。</p>

#### ◎議案

- ・「第24号議案 大村市教育功労被表彰者の選考」及び「第25号議案 人事案件について」について、審議を行った。

#### ◎協議・報告

- ・幼稚園児、小学生誘拐及び毒物散布等予告犯の捜査に関する要望書について、学校教育課長から説明があった。

教育長	これをもちまして令和4年9月教育委員会定例会を終了します。 14時15分
-----	---

10月定例教育委員会      10月18日（火）      13時05分から